市政だより

発行所　新潟市役所
新潟市西堀通六番町866ノ3
電話代表 (3) 2111番
新潟市長
発行人　村田三郎
新潟市東町通二ノ丁2609
編集人　佐野武一
新潟市沼垂1962
印刷所　文明堂印刷所
新潟市西堀前通4
電話 (2) 8128番
毎月一回5日発行
定価　一部3円

近代的ごみ焼却炉の建設

ごみ処理手数料を費用の一部に　一般世帯は80円以下　7月1日から実施

市ではかねてごみの処理方法について検討をいたしておりましたが、現在のごみの埋立処分や積換所の存在が非衛生的である上に、最近急激な市勢の発展に伴う人口増加等によりごみの収集機材が不足し且つ現在のごみ運搬車が老朽してこれが改善整備の必要に迫られていますので、このたび多年の懸案であるごみの処理を衛生的且つ化学的に処理することになり、近代的なごみの焼却炉を建設することになりました。

この焼却炉は莫大な財源を必要といたしますが、本市が財政的に困難なためこのことについて毎々から苦しんでまいったのでありますが、今回市民の皆さんの御理解と御協力を仰ぎ新たにごみ処理手数料をいただくことによりこれが実現を期することになりました。

このごみ処理手数料の徴収については、五月三十一日の市議会に於て来る七月一日から次の基準で実施されることに決定しましたが何卒皆さんの御協力を切にお願いいたします。

なおくわしいことについては市の衛生課より近いうちにお知らせすることになっています。

ごみ収集手数料徴収料金基準表

級別		区分	手数料額
1級		1日平均30kg以上排出を生ずる業態者又は臨時に500kg以上の処理を市に委託したもの	(1) ごみ（もえがら汚泥を含む）の量が常時1日平均30kg以上を排出する営業者は10kg当り5円 (2) 臨時に500kg以上を排出する営業者は10kg10円，但し自ら処理場に搬入したものについてはその½の額を月毎に納額告知書により徴収する
2級		ごみの量（もえがら及汚泥を含む）1日平均20kgを超え30kg未満の排出を生ずる営業者	月額　680円
3級		ごみの量（もえがら及汚泥を含む）1日平均10kgをこえ20kg未満の排出を生ずる営業者	月額　450円
4級		ごみの量（もえがら及汚泥を含む）1日平均5kgをこえ10kg未満の排出を生ずる営業者	月額　220円
5級		ごみの量（もえがら及汚泥を含む）1日平均5kg以下の排出を生ずる営業者	月額　110円
6級	1号	世帯構成人員3人までの世帯	月額　30円
	2号	〃　4人以上6人までの世帯	月額　50円
	[redacted]	〃　7人以上10人までの世帯	月額　70円
	[redacted]	〃　11人以上の世帯	月額　80円
[redacted]		[redacted]の死体	一頭につき　100円
備考		会社，事務所，事業所，官公署，学校，学院，幼稚園，保育園，病院，寮，その他これに準ずるものについては，ごみ排出量及び人員数による市長の認定により，本表一級から六級までの級に格付けして手数料額を定める。	

（写真は開園した市立明生園）

市立明生園誕生

精神薄弱児の通園施設として

精神薄弱の児童を保護者のもとから通わせて保護すると共に、独立自治に必要な指導をする施設として市立明生園が新らしく新潟市にできました。

この市立明生園は去る五月十四日に開園式を挙行しましたが、場所は西船見町浜浦の自然の環境に恵まれた好適の地であります。

なお敷地面積は六二一坪、建坪八三、七五坪、収容定員三〇名、職員が八名勤務しており又通園用のバスもあつて立派な施設であります。

今月の納税

県、市民税　第1期

納期限　6月30日（但し日曜日につき7月1日）

上記のとおり県、市民税第1期の納期がまいりました。何卒お忘れなく納期内に完納下さるようお願いします。

市民税の納入について

昭和三十二年度分市民税の徴税令書（普通徴収分）はただ今準備中で、今月のなかば過ぎに皆さんのお手許にお送りいたしますが納期限迄に納め下さるようお願いします。

なお令書について疑問の点がありましたら本年一月一日現在の住所区分によつて、市役所税務課又は各支所（鳥屋野、石山、大形、松浜、坂井輪、濁川、南浜、大江山、曽野木、両川）にお問合せ下さい。

又六月二十日から三十日迄の間は、特に右のほか沼垂、山ノ下支所及び関屋、入舟出張所に係員が出向いて御相談に応ずることになつていますからご利用下さい。

昭和32年　事業所統計調査

調査に皆さんのご協力を

来る七月一日を期して総理府統計局主管による事業所統計調査が「統計法」に基づく指定統計として実施されます。この調査は、国勢調査が全国の人口の状況を調査するのに対し、人々が働いている全国の事業所の状況を調べ、国の各種施策の基礎資料となる統計を作るために行うものでありますから、各事業所の御協力をお願いいたします。

さてこの調査では具体的にどんな所が調べられるのかと申しますと、例えば工場、銀行、会社、事務所、商店などは勿論学校、病院、神社、寺院、旅館、料理店、酒場、映画館など、まだ沢山ありますが、一応こんなような所が調査の対象になります。本市では、約一万一千位の事業所があると推定されていますが、この調査方法は県知事の任命による調査員が、皆さんの事業所を直接訪問して行われます。これらの調査員が調査のため訪れましたら迅速に正しい申告をして下さい。

またこの調査は対象者全部の調査（特例を除く）であ[redacted]ら、事業[redacted]なく申告[redacted]ありま[redacted]万一調査もれとなつた[redacted]業主は遅滞なく申告下[redacted]お願いいたします。尚不明の点は市[redacted]統計係まで御連絡下[redacted]

6月7日　計量[redacted]日

メ[redacted]に早く　な[redacted]

計量の基準を定め適正な計量の実施を確保し、経済の発展文化の向上に寄与するため昭和二十六年に計量法が制定公布されました。計量法には計量器の製造[redacted]のことや、検[redacted]量目等につい[redacted]あるほか、計量単位はメートル系に統一することを規定してあります。従来の尺貫法、ヤード、ポンド法の計量単位は、昭和三十三年十二月末日限りで特別の場合以外は使用できなくなりますので、早くメートル法に慣れるよう今から努力いたしましょう。

計量器の定期検査

ものさし、ます、はかりの検査を受けましょう

ものさし、ます、はかり等の計量器定期検査が次の日割で実施されることになりましたので、計量器の使用者はもれなく受検されるよう御協力下さい。

計量器定期検査日割表

検査場	検査期日	検査実施の区域
元祝町	六月十九日	栄町一・二・三丁目、浮洲町、寄合町、寿町一・二丁目、寺山町、番根町
願随寺	〃 二十日	翁町一・二丁目、寄附町、夕栄町、東受地町、西受地町
	〃 二十一日	横七番町一・二・三丁目、元祝町、祝町
鏡淵小学校	〃 二十四日	学校町通三番町
	〃 二十五日	学校町通二番町
	〃 二十六日	学校町通一番町、白山浦一ノ西区、水道町一丁目
	〃 二十七日	川岸町一・二丁目、白山浦二丁目（商業通より東側）、白山浦南部食品市場
	〃 二十八日	白山浦一ノ東区（白山浦南部食品市場を除く）
新潟市役所 関屋出張所	〃 二十九日	関屋松波町一・二・三丁目、関屋金衛町一・二丁目、関屋下川原町一・二丁目
	七月 一日	関屋昭和町一・二・三丁目、関屋金鉢山町、関屋新町通一・二・三丁目、関屋御船蔵町
	〃 二日	関屋本村町一・二丁目、関屋公衆市場、田町市場
	〃 三日	関屋田町一・二・三・四丁目（関屋公衆市場田町市場を除く）白山浦新町通
	〃 四日	白山浦二丁目（商業通より西側）、川岸町三丁目
新潟競馬場	〃 十日	関屋大川前通一・二区、浜浦町一・二丁目、関屋堀割町
	〃 十一日	関屋大川前通三区・四区、関屋浜松町、関屋競馬町

○検査受付時間午前九時より午後三時まで

4月中の人口動態

出生	[illegible]
死亡	20[illegible]
死産	52 〃
婚姻	253 〃
離婚	19 〃

山ノ下出張所　支所に昇[redacted]

公民館併[redacted]代的庁舎

かねて増築を急いでおりました山ノ下出張所もあらたに公民館をも併設した立派な庁舎としてこの[redacted]これに伴い六月[redacted]新らしく支所に[redacted]足いたしまし

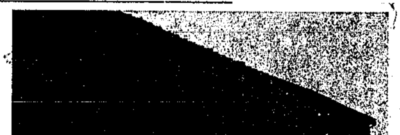

新装なつた山ノ下支所

市議会　常任委員長など決まる

新潟市議会の各常任委員長などは五月二十七日の市議会定例会で次のとおり決定しました。

常任委員会

○総務文教委員会
委員長　倉田勇吉
副委員長　塩谷勇作
委員　安藤貫雄
〃　若槻勉
〃　渡辺喜一
〃　田中松一
〃　平田甚
〃　丸山富蔵
〃　藤田友治
〃　渡辺憲照
〃　小石栄作

○厚生委員会
委員長　矢部京一郎
副委員長　大塚長四郎
委員　外川丈夫
〃　堅田米吉
〃　渡部重雄
〃　小原康幹
〃　瀬谷照
〃　坂井ヨシ
〃　吉川平一
〃　加藤大輔

○経済委員会
委員長　青木松男
副委員長　藤藤吉
委員　村山勇一郎
〃　黒井松蔵
〃　田村慶栄
〃　皆川喜代治
〃　熊木徳一
〃　大石末蔵
〃　河野弘
〃　畑新吉
〃　坂井一元

○建設委員会
委員長　後藤伝二
副委員長　白井正吉
委員　若月一三
〃　石原雄一
〃　猪股新平
〃　小島喜蔵
〃　安藤文平
〃　渡辺政吉
〃　渡辺浩太郎
〃　川原乙松
〃　林弘二

特別委員会

○議会運営特別委員会
委員長　小石栄作
副委員長　渡辺政吉
委員　倉田勇吉
〃　若月一三
〃　矢部京一郎
〃　渡辺憲照
〃　猪股新平
〃　大塚長四郎
〃　後藤伝二
〃　渡部重雄
〃　青木松男

○競馬競輪特別委員会
委員長　加藤大輔
副委員長　大石末蔵
委員　堅田米吉
〃　若月一三
〃　外川丈夫
〃　小原康幹
〃　藤田友治
〃　田中松一
〃　皆川喜代治
〃　畑新吉
〃　吉川平一
〃　村山勇一郎
〃　渡辺政吉